

くらしの 情報 9月

役場の電話番号

鏡野町役場 本庁舎(総務課)	☎0868-54-2111
総合政策室	☎0868-54-2983
くらし安全課	☎0868-54-2780
危機管理室	☎0868-54-2621
まちづくり課	☎0868-54-2982
包括支援センター	☎0868-54-2984
住民税務課	☎0868-54-2985
保健指導推進センター	☎0868-54-2025
保健福祉課	☎0868-54-2986
産業観光課	☎0868-54-2987
建設課	☎0868-54-2989
上下水道課	☎0868-54-0001
出納室	☎0868-54-2921
議会事務局	☎0868-54-2926
奥津振興センター	☎0868-52-2211
鏡野町有線テレビ	☎0868-52-2213
上齋原振興センター	☎0868-44-2111
富振興センター	☎0867-57-2111

学校教育課	☎0868-54-7799
ベスタロッテ館	☎0868-54-7733
鏡野町立図書館	☎0868-54-7700
文化スポーツセンター	☎0868-54-3811
中央公民館	☎0868-54-0573
社会福祉協議会	☎0868-54-1243
鏡野病院	☎0868-54-0011
かがみの園	☎0868-54-0235

相談窓口

全国二斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

左記期間中において、電話相談の受付時間を延長するとともに、土日も相談を受け付けます。
虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障害者の方、あなたの周りでそういったことを見聞きしたという方、どんなことでも相談してください。

- ▼期間 9月5日(月)～9月11日(日)
- ▼時間 9月5日(月)～9日(金)は午前8時半～午後7時
9月10日(土)及び11日(日)は午前10時～午後5時まで
- ▼相談担当者 法務局職員及び人権擁護委員
- ▼「高齢者・障害者の人権あんしん相談」電話番号
全国共通 人権相談ダイヤル
057000031110

なやみごと相談

- (相談は無料です。秘密は守ります。)
- ▼お問い合わせ先
岡山地方法務局人権擁護課
電話(086)22415761
- ▼日時 9月13日(火)
午前10時～午後3時
- ▼場所 鏡野町中央公民館
- ▼お問い合わせ先
鏡野町保健福祉課
電話(0868)5412986

身体障害者巡回更生相談

- ▼日時 9月15日(木)
午前11時 受付
午前11時30分 審査開始
- ▼相談科目 肢体
- ▼場所 津山市「神南備園」
(津山市大谷600)
- ▼お問い合わせ先
美作県民局
健康福祉部福祉振興課
電話(0868)2311298

無料調停相談会

- ▼日時 9月16日(金)
午前10時～午後3時
- ▼場所 津山市総合福祉会館
(津山市役所東隣)
津山市山北520
電話(0868)2315130
- ▼担当 津山簡易裁判所所属
民事調停委員、岡山家庭裁判所
津山支部所属 家事調停委員
- ▼相談内容
●土地・家屋・農地・山林・金
銭貸借・交通事故等の民事に
関する諸問題
●離婚・その他家庭内のもめ
事・相続・扶養等の家事に関
する諸問題

※調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。なお、訴訟、調停等の法律判断に関することは相談に応じられません。
◎ご相談を受けた事柄については秘密を堅く守ります。

多重債務無料法律相談

- ▼お問い合わせ先
岡山地方裁判所津山支部庶務課
電話(0868)2219326
- ▼日時 9月24日(土)
午前10時～午後3時
- ▼場所 津山市総合福祉会館
(津山市役所東隣)
津山市山北520
- ▼弁護士、司法書士が無料で法律相談を行います。
※借金の問題は解決できます。勇気を出して、一人で悩まず相談を。

主催は、岡山県、岡山弁護士会、岡山県司法書士会です。事前の予約不要。秘密は守られます。

行政相談

- ▼お問い合わせ先
岡山県くらし安全安心課
電話(086)22617346
- ▼日時 9月27日(火)
午前10時～午後3時

難病医療福祉相談会

- ▼場所 鏡野町中央公民館
- ▼お問い合わせ先
鏡野町保健福祉課
電話(0868)5412986
- 美作保健所では、難病患者さんやご家族を対象に相談会・集いを開催します。
- 【難病医療福祉相談会】
疾患や療養生活について専門医に相談できます。
- ▼相談員 専門医師・歯科医師・理学療法士・保健師
- ▼日時
①10月7日(金)(消化器内科・膠原病内科専門医)
②10月27日(木)(神経内科専門医)

在宅難病患者・家族の集い

- 講話や座談会の交流会を開催します。
- ▼日時 平成28年9月30日(金)
午後1時半～午後3時半
- ▼内容
講話「知ってこう！嚥下のこと」